

令和2年度 個別目標

| 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | 評価段階(次年度に記載) | | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|---|--|--------------------------|--------|-----|------|
| 環境方針分類① | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | 環境配慮製品の利用促進のため、引き続き用品制度の見直しに努める。 | 導入可能なものは、すべて環境配慮製品等(エコマーク商品、グリーン購入適合品又はそれらの代替品のいずれか)とする。 | 会計管理課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | リサイクルの推進 | 環境配慮製品の利用促進のため、引き続き用品制度の見直しに努める。 | 導入可能なものは、すべて環境配慮製品等(エコマーク商品、グリーン購入適合品又はそれらの代替品のいずれか)とする。 | 会計管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 環境配慮行動チェックシートにおける環境配慮行動の90%以上達成を目標とする。 | 危機管理対策課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | EMS研修を行い、職員の環境意識を高める。 | EMS研修は、年1回以上の実施及び研修参加率を当室職員数の90%以上とする(やむを得ない事情がある場合を除く)。 | 危機管理対策課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 本庁舎における冷暖房エネルギーについて、過去3年平均の使用量を維持する。 | 総務局全課 (統括課:総)庁舎管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 本庁舎における上水使用量について、令和元年度実績を維持する。 | 総務局全課 (統括課:総)庁舎管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 本庁舎における地下水使用量について、令和元年度実績を維持する。 | 総務局全課 (統括課:総)庁舎管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 本庁舎における電力使用量について、令和元年度補正実績を維持する。 | 総務局全課 (統括課:総)庁舎管理課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 本庁舎における一般廃棄物排出量について、前年度実績を下回るよう努める。 | 総務局全課 (統括課:総)庁舎管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | 環境負荷低減に取り組みます。 | 年平均燃費 7.75km/l 以内 | 総)庁舎管理課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 環境保全意識の向上に取り組みます。 | 総務局で実施する研修について、80%以上の高い受講率を目指す。 | 総務局全課 (統括課:総)総務課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | コピー用紙の両面使用やミスコピーの防止等により、コピー用紙使用量を抑制します。 | R元年度よりもコピー用紙の購入量が増えないようにする。 | まちづくり政策局全課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | 省エネ行動の実践 | 委託業務における環境負荷を低減する。 | 仕様書に環境配慮事項を明記する。 | 政策企画部 政策推進課・企画課・政策調整課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 委託業務における環境負荷を低減する。 | 仕様書に環境配慮事項を明記する。目標達成率を90%以上とする。 | 政策企画部 都心まちづくり課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 環境配慮行動チェックシートにおける環境配慮行動の90%以上達成を目標とする。 | 都市計画部 都市計画課・地域計画課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 環境配慮行動チェックシートにおける環境配慮行動の95%以上達成を目標とする。 | 都市計画部 事業推進課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 委託業務における環境負荷を低減する。 | 仕様書に環境配慮事項を明記する。 | 総合交通計画部全課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | エコ・リサイクルの推進 | 紙使用量を前年度と同程度以下にする | 財)財政部全課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | リサイクルの推進 | IT積極的活用や再利用等によるコピー用紙使用量の抑制 | コピー機の使用枚数を前年度と同程度以下にする。 | 財)税政部全課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 事務室内の環境負担減に取り組む | 電気使用量について、令和元年度と同程度に維持する。 | 財)中央市税事務所全課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 環境負荷低減に取り組みます | 電気使用量について、令和元年度実績を維持する | 財)北部市税事務所全課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの活用と事務の見直し等により紙使用量の抑制に努める | コピー機の使用枚数を前年度比20%減とする | 財)東部市税事務所全課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | コピー機の使用枚数を平成29年度と同程度とする。 | 財)南部市税事務所全課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | ITの活用と事務の見直し等により紙使用の抑制に努める | コピー機の使用枚数を前年度と同程度にする | 財)西部市税事務所全課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | エコ・リサイクルの推進 | 紙使用量を前年度と同程度以下にする | 財)管財部全課 | | | |

| 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | | 評価段階(次年度に記載) | | |
|-------------------------------|-----------------------------|---|-------------------------------------|-------------------------|--------------|-----|------|
| 環境方針分類① | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 公共交通機関利用促進 | 通勤・外勤時に加え日常生活においても車の使用を控え、公共交通機関等を積極的に利用する。 | 外勤時の公共交通機関の利用頻度を増やす。 | 市民文化局内全課 統括:区政課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進する。 | 様式3記載の物品のグリーン購入調達率を100%とする。 | 市民文化局内全課 統括:区政課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | スポーツ局全課 (統括課:企画事業課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | スポーツ局全課 (統括課:企画事業課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)総務課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)保護自立支援課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)監査指導課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)高齢福祉課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)介護保険課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)障がい福祉課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)身体障害者更生相談所 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 庁舎における冷暖房エネルギーについて、過去3年平均の使用量を維持する。 | 保)視聴覚障がい者情報センター | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)知的障害者更生相談所 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 環境配慮行動チェックシートを活用し、職員の実践意識を高める。 | チェックシートの達成率が95%以上になるように行動する。 | 保)精神保健福祉センター | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)子ども発達支援総合センター-地域支援課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)子ども発達支援総合センター-児童心理治療課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)子ども発達支援総合センター-自閉症児支援課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)保険企画課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品を原則調達する。 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)健康企画課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品を原則調達する。 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)医療政策課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 保)感染症総合対策課 | | | |

| 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | 評価段階(次年度に記載) | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|--|--|--|--------|-----|------|
| 環境方針分類① | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品を原則調達する。 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | (保)食の安全推進課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | (保)生活環境課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 施設的环境負荷低減に取り組みます。 | 使用量の増加率が火葬件数の増加率を上回らない。 | (保)保健所施設課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 公共交通機関利用促進 | 環境負荷の低減 | 業務に伴う自動車のガソリン使用量を平成21年度以下に抑える | (保)環境衛生課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 動物管理センター本所、支所において、執務室内温度を冷房時28℃・暖房時20℃にするなど機器の使い方徹底し、エネルギー使用量を削減 | 前年度と比較して、動物管理センター本所、支所のエネルギー使用量を2%以上削減する。 | (保)動物管理センター | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | (保)動物管理センター | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 庁舎における電気使用量について、前年度を下回るようにする。 (R1年度476,204kwh) | 衛生研究所全課 (統括課:保健科学課) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 庁舎におけるガス使用量について、前年度を下回るようにする。 (R1年度29,181m ³) | 衛生研究所全課 (統括課:保健科学課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 札幌市グリーン購入ガイドラインなどに基づき、環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進 | 調達率100% | 子)子ども企画課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 札幌市グリーン購入ガイドラインなどに基づき、環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進 | 調達率100% | 子)子どもの権利推進課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインなどに基づき環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 調達率を100%とする。 | 子育て支援部全課 (統括課:子育て支援課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 子どものうちから自然や物を大切に育む | 保育所等の新築・増改築時等に太陽光発電など、環境に配慮した設備整備を行う。 | 子)子育て支援課 子)施設運営課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 児童相談所全課 (統括部:地域連携課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 子)子どもの権利救済事務局 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 産業振興部経済企画課 産業振興部IT・イノベーション課 産業振興部経済戦略推進課 観光・MICE推進部観光・MICE推進課 雇用推進部雇用推進課 農政部農政課 農政部農業委員会担当課 農政部農業支援センター 中央卸売市場管理課 (統括課:経済企画課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 環)総務課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 環)循環型社会推進課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 環)業務課 | | | |

| 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | 評価段階(次年度に記載) | | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|---|---|---------------------|--------|-----|------|
| 環境方針分類① | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の節電や節水の徹底 | 前々年度と比較して1%の削減 | 環)中央清掃事務所 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | 庁舎から発生する廃棄物の抑制 | 前々年度と比較して1%の削減 | 環)中央清掃事務所 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | リサイクルの推進 | ごみの減量・リサイクルの普及啓発 | グリーンミーティング・出前講座の実施(年度内30回実施予定) | 環)中央清掃事務所 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 庁舎から排出する廃棄物量の抑制 | 感染症対策でマスクの廃棄が増えているが、平成30年度比1%削減する。 | 北清掃事務所 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | コピー用紙のグリーン購入調達率を100%とする。 | 北清掃事務所 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 環境負荷の低減を図るため、庁舎の節電や節水の徹底など、省エネルギーの取り組みを推進する。 | 庁舎内の冷暖房エネルギーについて、過去3年平均の使用量を維持する。 | 環)東清掃事務所 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 庁舎から排出される廃棄物の抑制 | 過去3年の平均と比べて廃棄物量を1%削減する。 | 環)東清掃事務所 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | 環境負荷の低減を図るため、ごみ収集車が使用する軽油など、省エネルギーの取り組みを推進する。 | 事務所で使用するすべての車両の燃料について、前年度の使用量を下回るよう省エネに努める。 | 環)東清掃事務所 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 環境負荷の低減を図るため、事務所の節電等の徹底など、省エネルギーの取り組みを推進します。 | 事務所の冷暖房エネルギーについて、前年度の使用量を減少させる。 | 環)白石清掃事務所 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 庁内から排出される廃棄物の抑制 | R元年度排出量27.22kgを上回らないよう排出量を抑制する。 | 環)白石清掃事務所 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 環)豊平・南清掃事務所 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 環)豊平・南清掃事務所 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 環境負荷の低減を図るため庁舎の節電など、省エネルギーの取り組みを推進します。 | 庁舎内の冷暖房エネルギーについて、過去3年平均の使用量を維持する。 | 環)西清掃事務所 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 省エネ行動の実践 | コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 環)西清掃事務所 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 環境問題について普及・啓発する | 出前教室やグリーンミーティングの実施(年間30回) | 環)西清掃事務所 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 見学者、視察者に環境問題、取組について普及・啓発する。 | 年間10,000人以上の来場者に普及・啓発する。 | 施設担当部全課 統括は施設管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | 清掃工場の適切な保守管理により、効率的なエネルギー利用を目指す。 | 清掃工場のエネルギー消費原単位を前年以下とする。 | 施設担当部全課 統括は施設管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | 破碎工場の適切な保守管理により、省エネルギーを推進する。 | 破碎工場のエネルギー消費原単位を前年以下とする。 | 施設担当部全課 統括は施設管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | 選別施設等の適切な保守管理により、省エネルギーを推進する。 | 分別施設等のエネルギー消費原単位を前年以下とする。 | 施設担当部全課 統括は施設管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | 処理場の適切な保守管理により、省エネルギーを推進する。 | 処理場のエネルギー消費原単位を前年以下とする。 | 施設担当部全課 統括は施設管理課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | 省エネ行動の実践 | 「札幌市公共工事環境配慮ガイドライン」等に基づき、環境負荷を低減します。 | 履行率75%以上とする。 | 環)施設整備課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組む | 庁内ホームページにて、毎月2回以上「環境コラム」を発信し、庁内職員に向けて普及啓発を行う。 | 環)環境政策課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 太陽光発電の導入推進 | 太陽光発電の導入に向けた情報提供を行う | 市民向けにイベントやパンフレット、広報誌等を使い太陽光発電の普及啓発を行う。 | 環境エネルギー課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 令和元年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 環)環境対策課 | | | |

| 環境方針分類① | 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | 評価段階(次年度に記載) | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|---|---|------------|--------------|-----|------|
| | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。 | | 事業場監視と環境モニタリング | 118施設の事業場に立入指導を実施する(※計画段階のため、立ち入り指導の件数は変動する可能性あり) 【内訳】 ・前年度にばい煙発生施設を設置した工場・事業場:18事業場 ・ダイオキシン類の発生源である廃棄物焼却炉等を設置している工場・事業場:5事業場 ・水質汚濁物質の排出源である工場・事業場:95施設 | 環)環境対策課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 再生可能な紙類を分別ボックスで回収することにより、一般廃棄物の排出を抑制する。 | 環境配慮チェックシートにより、達成率が90%以上 | 環)環境共生担当課 | | | |
| 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。 | | 生物多様性保全の推進 | 生物多様性関連事業の参加者アンケートにて「生物多様性について興味を持った」という回答の割合を70%以上 | 環)環境共生担当課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 円山動物園環境教育プログラムの推進 | 小中学校等の団体入園者への学習ガイダンス参加者数(総合学習、動物病院プログラム等) 指標:4000名 | 環)飼育展示課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 円山動物園環境教育プログラムの推進 | ホームページにおける環境情報の提供、小学校向けワークブックの活用 指標:掲載データの改善・定期的更新 | 環)飼育展示課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 円山動物園環境教育プログラムの推進 | 環境教育プログラム(動物園の森散策ツアー)への参加者数 指標:500人 | 環)経営管理課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 建)総務課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 文具類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 建)総務課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 文具類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 建)総務部道路管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | 環境負荷低減に取り組みます。 | 燃費を前年度実績の1%向上を目指します | 建)道路認定課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用によるコピー用紙の使用量の抑制 | 前年度と比べてコピー用紙の購入量を1%削減する。 | 建)道路認定課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率100%を継続する。 | 建)道路認定課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | 公用車利用時の環境負荷を低減する。 | 環境配慮行動チェックシートの区分「交通に伴う環境負荷低減」において、9割以上「○」を達成する。 | 建)用地管理課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | 省エネ行動の実践 | 運搬業務における環境負荷を低減する。 | 契約時の仕様書に環境配慮事項を明記する。 | 建)用地管理課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | 省エネ行動の実践 | 看板設置業務における環境負荷を低減する。 | 契約時の仕様書に環境配慮事項を明記する。 | 建)用地管理課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | 省エネ行動の実践 | 外柵設置業務における環境負荷を低減する。 | 契約時の仕様書に環境配慮事項を明記する。 | 建)用地管理課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | 省エネ行動の実践 | 除草業務における環境負荷を低減する。 | 契約時の仕様書に環境配慮事項を明記する。 | 建)用地管理課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | 省エネ行動の実践 | 役務の実施にあたり、環境負荷低減の協力を依頼する。 | 不動産鑑定等の依頼文に環境配慮事項を明記し、口頭でも協力を依頼する。 | 建)用地取得課 | | | |

| 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | | 評価段階(次年度に記載) | | |
|---------------------------------|-----------------------------|---|--|--|--------------|-----|------|
| 環境方針分類① | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 業務上使用しているパソコンについて、より環境負荷の少ないものに更新する。(10台) | 建)業務課 建)市街地復旧推進室 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 業務上使用しているパソコンについて、より環境負荷の少ないものに更新する。(8台) | 建)道路課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 業務上使用しているパソコンについて、より環境負荷の少ないものに更新する。(8台) | 建)工事課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 市設街路灯のLED化推進 | 老朽化街路灯の建替えを中心に約6,000灯をLED街路灯に更新 | 建)道路維持課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 建)道路設備課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 建)管理測量課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 建)雪対策室計画課、事業課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 建)車両管理事務所 | | | |
| 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。 | みどりの保全 | 市街地を取り巻く重要な樹林地を計画的に公有化します。 | 2.7haの樹林地を公有化する。 | 建)みどりの推進部全課 (統括課:建)みどりの推進 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | IT等の積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 印刷前のPCでの確認、電子保存の活用及び裏紙利用の徹底などの取組により、コピー用紙の購入量を令和元年度より1%削減する。 | 下)経営管理部全課(統括課:経営企画課) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 省エネルギー設備の導入 | 設備の更新時期に合わせて省エネルギー設備を導入する | 下)下水道計画課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | 蒸気発電設備の導入 | 西部スラッジセンターへの導入を推進する | 下)下水道計画課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 再生可能エネルギーの導入推進 | 下水熱利用設備の導入 | 東部スラッジセンターへの導入を推進する | 下)下水道計画課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 廃棄物の発生・排出を抑制します。 | (部共通目標) 部全体のコピー用紙の使用量を令和元年度より5%削減する。 | IT事業推進部管理課 下水道計画課、施設管理課、河川事業課、河川管理課、管路保全課、排水指導課、東部下水管理センター、西部下水管理センター、処理施設課(水質管理担当含む)、施設保全課、創成川水処理センター、豊平川水処理センター、新川水処理センター | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 廃棄物の発生・排出を抑制します。 | コピー用紙の使用量を令和元年度より1%削減する。 | 下)河川事業課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | リサイクルの推進 | 下水汚泥リサイクル率 100% | 下水汚泥リサイクル率 100% | 下)事業推進部処理施設課 | | | |

| | | 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | 評価段階(次年度に記載) | | |
|-------------------------------|-----------------------------|---|--|--|--------------|-----|------|
| 環境方針分類① | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの保全 | 各水再生プラザの目標放流水質(BOD)を達成する。 | 各水再生プラザは年間平均で以下の放流水質(BOD)の達成を目標とする。 創成川水再生プラザ 4 mg/L 拓北水再生プラザ 7 mg/L 伏古川水再生プラザ 7 mg/L 茨戸水再生プラザ 4 mg/L 豊平川水再生プラザ第1処理施設 12 mg/L 豊平川水再生プラザ第2処理施設 12 mg/L 厚別水再生プラザ 12 mg/L 定山溪水再生プラザ 2 mg/L 東部水再生プラザ 6 mg/L 新川水再生プラザ第1処理施設 13 mg/L 新川水再生プラザ第2処理施設 13 mg/L 手稲水再生プラザ 13 mg/L | 下)事業推進部創成川水処理センター、豊平川水処理センター、新川水処理センター | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品や利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 都)総務課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 「環境配慮行動チェックシート」を活用し、職員在省エネ行動を推進す | 「環境配慮行動チェックシート」の達成状況90%以上を目標とする。 | 都)宅地課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 都)区画整理事業課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品や利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率100%を維持する。 | 都)住宅課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 都)建築部 (統括課:建築保全課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 都)建築指導部 (統括課:管理課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | シンボルマークのLED化 | H31年度経営戦略計画方針に基づき更新工事を実施する。 | 交)運輸課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | ホーム駅名標識の非電照化 | ホーム駅名標識の非電照化(島式ホーム24駅は点灯、相対式ホーム25駅は節電)を継続する。 | 交)運輸課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | エレベーター・エスカレーターの新に伴う省エネルギー化 | エレベーター:7基 エスカレーター:7基 | 交)施設課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 駅舎照明のLED化 | 駅舎照明:2駅 | 交)施設課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 次世代自動車導入 | エネルギー使用量の削減に取り組む | 新規リースにおいては低公害車を選択する | 水)総務課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 紙使用量を前年度以下にする | 水)財務課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 環境負荷の少ない製品やサービスの利用を推進 | 環境配慮製品等の調達率を前年度と同程度以上にする | 水)財務課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 省エネ行動を実践します。 | 環境配慮行動チェックシートの課の達成率を90%以上にする | 水)企画課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | | 環境配慮に関する取組について利用者に情報発信します。 | 環境報告書や広報印刷物を通じて、環境配慮の取組を発信する。 | 水)企画課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 水)営業課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 水)中部料金課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 水)北部料金課 | | | |

| 環境方針分類① | 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | 評価段階(次年度に記載) | | | |
|---------------------------------|-----------------------------|---|--|--------------|--------|-----|------|
| | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 水) 北部料金課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | 公用車の燃料使用量の抑制 | 前年度と比べて、公用車の燃料使用量を1%削減する。 | 水) 北部料金課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率100%を維持する | 水) 南部料金課 | | | |
| 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷の低減に取組む | エネルギー使用量を過去3年平均プラス5%を下回る | 水) 南部料金課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 水) 給水部計画課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 省エネや環境に関する理解をより一層深め、職員を意識を向上させ | 年1回課職員全員を対象に研修を行う。 | 水) 給水部工事課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 既製紙製品及び文具類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 水) 給水課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | エコドライブを推進する | 公用車の燃料使用量を前年比で1%以上削減する | 水) 給水装置課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | 公用車・共用車の燃料使用量を削減する。 | 昨年度と同等以下の燃料使用量とする。 | 水) 中部配水管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 節電及び計画的な公用車使用による燃料費の削減 | 昨年度と同等以下の使用量とする | 水) 南部配水管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | エコドライブを推進する | 公用車の燃料使用量を前年比で1%以上削減する | 水) 北部配水管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 冷暖房エネルギー使用量の削減に取り組む | 冷暖房エネルギー使用量について、過去3年平均の使用量を維持する | 水) 北部配水管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | エコドライブを推進します。 | 公用車の燃料消費率を前年度より減少させる。 | 施設管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 省エネ行動を実践する | 環境配慮行動チェックシートの課の達成率を95%以上にする | 水) 配水センター | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 水) 配水センター | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | エコドライブを推進します。 | 公用車・共用車の燃料使用量を前年度比で1%以上削減する。 | 藻岩浄水場 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度よりも1%以上、購入量を減らし、毎年の購入量の平準化を図っていくことを目標とする。 | 藻岩浄水場 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 環境マネジメントシステムを活用してエネルギー使用量の管理を行い、エネルギー使用量の削減を目指します | 白川浄水場におけるエネルギー使用量を適正に維持する。 エネルギー使用量を白川浄水場取水量の前年比未満とする。 R1年度 エネルギー使用量 原油換算 2,735.367L | 水) 白川浄水場 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | エコドライブを推進します | 公用車・共用車の燃料使用量を前年度比減とする R1年度実績 ガソリン・軽油使用量 2,182L | 水) 白川浄水場 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの保全 | 環境教育の充実を図る(温暖化対策推進ビジョン) | 水源保全についてのリーフレットを作成し、水源上流地域の住民や事業者、工事実施業者へ配布する(年2回以上) | 水) 水質管理センター | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの保全 | 環境教育の充実を図る(温暖化対策推進ビジョン) | 上流地域の住民もしくは工事実施業者へ水源保全リーフレットを配布する | 水) 水質管理センター | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの保全 | 琴似発寒川一斉清掃事業への参加 | 年2回参加する | 水) 水質管理センター | | | |

| 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | 評価段階(次年度に記載) | | | |
|---------------------------------|-----------------------------|---|--|---|--------|-----|------|
| 環境方針分類① | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。 | みどりの保全 | 事故や災害に強い水道の構築(水質監視・管理) | 毎日、水源パトロールによる水源監視を行う | 水)水質管理センター | | | |
| 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。 | みどりの保全 | 事故や災害に強い水道の構築(水質監視・管理) | 水源水質事故が発生した場合、原因調査等の対応を迅速に行い、関係機関との連携を図る | 水)水質管理センター | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ設備・機器の導入 | 昨年に引き続き、局内の省エネルギー設備・機器の導入を推進します | 高効率機器への更新(水熱源ヒートポンプ 50台) | 病)施設管理担当課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 市有施設の設備・機器の運用改善によりエネルギー使用の効率化を推進します。 | 消防局庁舎における電気使用量を、前年度と比べて1%以上削減する。 | 消)総務課 消)職員課 (統括課:総務課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 物品購入・役務契約事務において、グリーン購入ガイドラインの準拠について仕様書に盛り込む。 | 消)施設管理課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 事業系廃棄物(一般・資源等)の排出量を削減する。 | 過去3年平均の排出量 | 消)教務課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 広報印刷物の作成に使用する紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 消)予防部予防課 | | | |
| 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。 | | 消防法令違反の是正 | 危険物施設に関する法令改正に伴う流出防止対策の措置率は向上したか。 | 消)査察規制課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 消火剤の活用により、火災により生じる環境負荷を低減 | 現場活動において、消火剤が有効に活用されたか。 | 消)消防救助課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 救急廃棄物排出の抑制 | 昨年度の排出量を上回らない。 | 消)救急課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 消防局庁舎の環境負荷低減の取り組み | 事務室内の電灯及びコンセント等の電力使用量の維持 | 消)指令課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | コピー枚数の抑制 | 昨年度よりコピー枚数を削減する | 消)指令課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 廃棄物の発生・排出の抑制 | ごみ等の発生・排出の削減 | 消)指令課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減 | 事務室内の電灯及びコンセント等の電力使用量の維持 | 消)中央消防署予防課 消)中央消防署警防課 (統括課:中央消防署予防) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減 | 前年度使用料を上回らない。 | 消)中央消防署警防課(桑園出張所) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減 | エネルギー使用量について、過去3年平均の使用量を維持 | 消)中央消防署警防課(宮の森出張所) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減 | 前年度使用料を上回らない。 | 消)中央消防署警防課(豊水出張所) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減 | 前年度使用料を上回らない。 | 消)中央消防署警防課(幌西出張所) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 電気使用量の抑制 | 前年度使用量を上回らない。 | 消)中央消防署警防課(山鼻出張所) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 令和元年度比1%以上のエネルギー使用量の削減 | 消)北消防署予防課 消)北消防署警防課 (統括課:北消防署予防課) | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 市有施設において、廃棄物の発生・排出を抑制します。 | 北消防署庁舎における一般廃棄物量を、昨年度と比べて1%削減する | 消)北消防署予防課 消)北消防署警防課 (統括課:北消防署予防課) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 庁舎における都市ガス使用量について、前年度比1%削減する。 | 東消防署予防課 東消防署警防課 (統括課:東消防署警防課) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 庁舎における電気使用量について、前年度比1%削減する。 | 東消防署予防課 東消防署警防課 (統括課:東消防署予防課) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 前年度実績値を超過しないことを目標とする。 | 消)白石消防署予防課 消)白石消防署警防課 (統括課:白石消防署予防) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 省エネ行動を実施します。 | 各庁舎におけるエネルギー(電気・ガス・水道・暖房)を前年度比1%削減する。 | 消)厚別消防署警防課(各出張所) | | | |

| 環境方針分類① | 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | 評価段階(次年度に記載) | | |
|--------------------------------------|-----------------------------|--|--|---|--------------|-----|------|
| | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ごみの分別 | 一般廃棄物量を前年度比1%削減する。 | 消)厚別消防署警防課(各出張所) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 消)厚別消防署予防課 消)厚別消防署警防課 (統括課:厚別消防署予防) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 庁舎におけるエネルギー使用量について前年度比1%削減する。 | 消)豊平消防署予防課 消)豊平消防署警防課 (統括課:豊平消防署予防) | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用、両面印刷の励行、片面印刷の再利用を図る。 | コピー用紙の使用量を抑制し、前年度実績を目指す。 | 消)豊平消防署予防課 消)豊平消防署警防課 (統括課:豊平消防署予防) | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | 庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | ごみの排出量を前年度比1%削減する。 | 消)豊平消防署予防課 消)豊平消防署警防課 (統括課:豊平消防署予防) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 消)豊平消防署予防課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 職員は省エネ行動を実践するほか、設備・機器の保守管理を適切に実施することで、エネルギー使用の効率化を推進します。 | 過去3年平均の使用量を下回れるよう、省エネに努める。 | 消)清田消防署全課 (統括課:清田消防署予防課) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | エコドライブを推進します。 | 車両燃料について、過去3年平均の使用量を維持する。 | 消)清田消防署全課 (統括課:清田消防署予防) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 本署については、可能な限り電気使用量の抑制に努める。他の各庁舎は、電気使用量について過去3年の平均値を維持する。 | 消)南消防署予防課 消)南消防署警防課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 消)南消防署予防課 消)南消防署警防課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 消)西消防署予防課 消)西消防署警防課(各出張所) (統括課:西消防署予防課) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎(署・所)の環境負荷低減に取り組みます。 | 庁舎(署・所)における冷暖房エネルギーについて、過去3年平均の使用量を維持する。 | 消)手稲消防署予防課 消)手稲消防署警防課 (統括課:手稲消防署予防) | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 消)手稲消防署予防課 消)手稲消防署警防課 (統括課:手稲消防署予防) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 消)手稲消防署予防課 消)手稲消防署警防課 (統括課:手稲消防署予防) | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 省資源・省エネルギーの取り組みを推進する。 | 電力使用量を2019年度比100%未満にする。 | 中)各課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | EMS研修の実施 | 年1回以上、職員参加率100%("未受講者への対応"を講じたものを「参加」に含める) | 中)各課(保健福祉部、土木部は部単位) | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | グリーン活動の実施 | 庁舎周辺清掃活動実施(年10回以上実施) | 中)総務企画課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 中)地域振興課 | | | |
| 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。 | 省エネ行動の実践 | 協働による地域の環境美化事業を支援、推進する。 | はり紙の除去、ゴミ拾い等を行う登録団体50団体を維持する。 | 中)地域振興課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 中)戸籍住民課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの創出 | ふれあいフラワー事業 | 20校 | 中央区土木部維持管理課 | | | |
| 4 事務事業のみならず、公共工事・委託業務における環境負荷を低減します。 | みどりの保全 | 旭山記念公園の自然を活用した環境体験学習 | 年21回 | 中央区土木部維持管理課 (指定管理者 旭山記念公園みどりコンソーシアム) | | | |

| 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | 評価段階(次年度に記載) | | | |
|-------------------------------|-----------------------------|---|--|------------------------------------|--------|-----|------|
| 環境方針分類① | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 中)保健福祉課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 中)健康・子ども課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 中)保護一・二・三課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 中)保険年金課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物発電・熱利用推進 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | コピー用紙の購入量について、前年度比1%削減を目指す | 北)市民部総務企画課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | コピー用紙の購入量について、前年度比1%削減を目指す | 北)市民部地域振興課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 北)市民部戸籍住民課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 本庁舎の環境負荷低減に取り組みます。 | 本庁舎における冷暖房エネルギーについて、過去3年平均の使用量を維持する。 | 篠路出張所 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 篠路出張所 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | 環境負荷低減に取り組みます。 | 急発進や不要なアイドリングをひかえる。不要な荷物を積載しない。ガソリン、軽油等使用量を前年度比100%以下とする。 | 北)土木部維持管理課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 文書管理等により資料の共有化を図り、個人資料の保有を削減する。コピー用紙、ファイルの購入量を前年度比100%以下とする。 | 北)土木部維持管理課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 環境配慮型物品の購入・使用、再生紙の利用を促進する。グリーン購入調達率を90%以上とする。 | 北)土木部維持管理課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 過去3年度平均と比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 北)保健福祉部保健福祉課(統括)、健康・子ども課、保護課、保険年金課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を95%以上とする。 | 東)総務企画課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用やペーパーレス化を図り紙使用量の抑制に努める | コピー機の使用枚数を前年度と同程度以下にする。 | 東)地域振興課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的活用による、コピー用紙使用量の抑制 | 前年度に比べて、コピー用紙の購入量を1%削減する。 | 東)戸籍住民課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 東)維持管理課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 東)保健福祉課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 省エネ行動の実践 | ITの活用やミスコピーの裏面使用によりコピー用紙の使用量を削減 | 年間のコピー用紙購入数量が200箱以下 | 東)健康・子ども課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 東)保護課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 東)保険年金課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。(法定などの物品を除く) | 白)市民部全課 | | | |

| 環境方針分類① | 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | 評価段階(次年度に記載) | | | |
|---------------------------------|-----------------------------|---|---|---|--------|-----|------|
| | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの積極的利用による、コピー用紙使用料の抑制 | H30年度と比べてコピー用紙の購入量を1%削減する。 ※H31年度未達成のため、H30年度を基準として比較・評価をする。 | 白)土木部維持管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | エコドライブ推進 | 事業活動によるCO2削減に向けた展開。 | 公用車のエネルギー使用量(合計)で平成31年度比99%を目標とする。 | 白)保健福祉部全課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 白)保健福祉部全課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 公共交通機関利用促進 | 庁舎庁内放送などでさわやかノーカーデーを呼びかける。 | 毎月5日と20日に庁舎庁内放送で、さわやかノーカーデーを呼びかける。 | 白)全課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率100%を目指す。 | 厚)厚別区共通目標 厚)厚別区各課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 職員は省エネ行動を推進します。 | 昼休みの事務室照明を毎日消す。(来客等必要時を除く) | 厚)総務企画課、地域振興課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの創出 | 2020年度厚別まちづくり宣言 緑のボリュームアップ事業 | 区内の緑化の充実と道路景観向上のため、町内会等に花苗を提供したり、種から育てるための資材提供を行う。 | 厚)維持管理課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 公共交通機関利用促進 | 職員及び市民の環境配慮に対する意識向上を図る | 庁内放送等で毎月ノーカーデー・アイドリングストップを呼び掛ける | 豊)総務企画課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | ごみ減量、省エネに関する意識を高め、環境負荷を軽減するための取組を行う | 職場研修を年1回以上実施する | 豊)総務企画課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする | 豊)戸籍住民課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 環境に対する情報提供や研修に参加及び実施することによる職員の意識啓蒙を促す | 環境に関する情報提供又は研修を年1回以上行う | 豊)戸籍住民課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの保全 | みどりの育成・保全のパンフレット等を利用し、みどりの大切さを発信 | 職場体験活動での生徒受入期間等を利用する。 | 豊)維持管理課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | | 道路に掲出された違反広告物の撤去活動(1町内会) | 違反広告物の掲出があった際に除却をし、実施報告を提出する。 | 豊)維持管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 省エネや環境に関する理解を深め、職員の意識を向上させる。 | 年1回部職員全員を対象に研修を行う。 | 豊)維持管理課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 省エネや環境に関する理解を深め、職員の意識を向上させる。 | 省エネ行動に関する情報提供や意識付けを月1回行う。 | 豊)保健福祉部全課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 入手困難品以外のグリーン購入率目標100% | 入手困難品以外のグリーン購入率100% | 総務企画課(所管)、地域振興課、5まちセン、戸籍住民課、維持管理課、保健福祉課、健康・子ども課、保護課、保険年金課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 省資源・省エネルギーの取り組みを推進する。 | 電力使用量を2019年度比100%未満にする。 | 維持管理課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | リサイクルの推進 | みどりのリサイクル推進事業 | 落ち葉ヤードの設置6カ所 剪定枝ヤードの設置1カ所 | 維持管理課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの創出 | みどりのカーテン | プランター数:12 苗数:35株以上 | 維持管理課 | | | |
| 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。 | みどりの創出 | 地域緑化支援 | 参加団体:85~90団体 花苗配布数:30,000~33,000株 | 維持管理課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 入手困難品以外のグリーン購入率目標100% | 入手困難品以外のグリーン購入率100% | 維持管理課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの保全 | ホテル放流・観賞会(新型コロナウイルスの影響で中止の可能性あり) | 来場者数 3,000人 | 地域振興課 | | | |
| 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。 | みどりの保全 | あしりべつ川の環境整備(新型コロナウイルスの影響で中止の可能性) | 参加者数100人 | 清田まちづくりセンター | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 庁舎の節電や節水の徹底など、省エネルギーに関する取組の継続 | 区役所で使用するエネルギーについて、熱供給量・電力・上下水道は平成31年度実績以下に抑える。 | 南)総務企画課 | | | |

| 環境方針分類① | 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | 評価段階(次年度に記載) | | |
|---------------------------------|-----------------------------|--|---|----------------------------------|--------------|-----|------|
| | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | 区役所から排出されるごみの減量化と分別の徹底 | 区役所から排出される一般廃棄物について、平成31年度実績以下に抑える。 | 南)総務企画課 | | | |
| 6 生物多様性の保全に向けた取組を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 保健センターの食育事業を通して環境に配慮した食生活について啓発・教育活動を行う。 | ・母親教室及び料理教室の全回で啓発を行う。 | 健康・子ども課 | | | |
| 1 省エネルギーの取組及び新エネルギーの導入を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 職員による省エネ行動の推進 | 職場研修を年1回以上実施 | 西区全課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの保全 | 西区環境まちづくり協議会を中心とした環境活動の推進 | 環境活動参加者数 2,500人 | 西)市民部地域振興課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | みどりの保全 | 琴似発寒川の環境保全推進事業 | 琴似発寒川一斉清掃(秋)への参加者 合計2,000人 | 西)市民部地域振興課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 手)総務企画課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | コピー用紙のグリーン購入調達率を100%とする。 | 手)地域振興課、手稲区全まちづくりセンター(統括課:地域振興課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 手)戸籍住民課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 手)維持管理課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 手)保健福祉課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 手)健康・子ども課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 手)保護課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 手)保険年金課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 総務課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 青少年科学館で行っている環境科学展により市民への環境保全への取組み意識を高める。 | 観覧者数2,000人を達成目標とする。(※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施は未定) | 生涯学習推進課 | | | |
| 7 環境保全の取組をすすめ、地域経済の発展につなげていきます。 | みどりの創出 | 校庭の芝生を増やす。 | 4校に整備。 | 学校施設課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | リサイクルの推進 | 学校給食の調理くずや残食などの生ごみを回収して堆肥化し、農家がその堆肥を使用して栽培した作物を学校給食の食材として提供する。また、学校の教材園等でリサイクル堆肥を活用した作物栽培・収穫体験活動に取組み、食育・環境教育 | リサイクル堆肥活用校数の維持(目標202校) | 栄養指導担当課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 教育推進課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | さっぽろっこ環境ウィークの実施 | 全市立幼稚園・学校及び認定こども園において環境活動を重点的に実施し、活動内容の広報する。 | 教育推進課(教育課程担当課) | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌らしい特色ある学校教育「つながり」等の視点を意識した研究 | 環境と雪、読書等のつながりの視点で先進的な実践研究を行い、その成果を周知する。 | 教育推進課(教育課程担当課) | | | |

| 環境方針分類① | 目標設定段階(当年度当初に記載) | | | | 評価段階(次年度に記載) | | |
|-----------------------------|-----------------------------|---|---|---------------------|--------------|-----|------|
| | 札幌市役所エネルギー削減計画における具体的な取組分類② | 内容③ | 評価指標④ | 所管課⑤ | 指標の状況⑥ | 評価⑦ | 見直し⑧ |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市内の園児児童生徒、市民に自然に触れ合う体験活動の場を提供するとともに、市立学校の教員に対する研修の機会を設ける。 | 「稲作・畑作体験」や「自然体験活動」など、広く市民に体験する活動を啓発・実施するとともに、市立学校の教員に対して、学校教育につながる研修の機会を設定する。 | 教育推進課 (教職員育成担当課) | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 教職員課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 紙類のグリーン購入調達率を100%とする。 | 運営企画課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 省エネ意識の醸成、取組支援を行い、率先的な行動を発信します。 | 長時間離席時にはパソコンの電源を落とす。 | 利用サービス課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用推進 | 選挙関係物品及び模擬投票用紙以外の紙類についてグリーン購入調達率を90%以上とする。 | 選)選挙課 | | | |
| 2 廃棄物の発生抑制、再利用、再資源化を推進します。 | 廃棄物の発生・排出抑制 | ITの活用と事務・作業の見直しによる紙使用量の抑制に努める。 | コピー機の使用枚数を前年度より削減する。 | 人)調査課・任用課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | グリーン購入の推奨などを通じて、環境負荷の低減に努める。 | グリーン購入調達率を90%以上とする。 | 人)調査課・任用課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 所管部局が実施する研修に積極的に参加するなど、事務局職員の環境意識を高める。 | EMS関連の研修・会議へ参加するとともに、必要に応じて職場研修を実施する。 | 人)調査課・任用課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | 省エネ行動の実践 | 札幌市グリーン購入ガイドラインに基づく環境負荷の少ない製品やサービスの利用促進 | グリーン購入調達率を100%とする。 | 監)第一課、第二課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | 省エネ行動の実践 | EMS研修を行い、職員の環境意識を高める。 | EMS研修は、年1回以上の実施及び全員参加とする(やむを得ない事情がある場合を除く)。 | 監)第一課、第二課 | | | |
| 3 環境負荷の少ない製品やサービスを利用を推進します。 | リサイクルの推進 | グリーン物品の積極的な購入 | 調達率100% | 議)総務課・議事課 | | | |
| 5 環境問題に関する啓発・教育活動を推進します。 | リサイクルの推進 | 議会施設の見学者に対し、環境保全への取組みを紹介する。 | 年間15回以上の実施 | 議)政策調査課 | | | |